

激甚災害に起因する原材料確保困難対策調査事業の委託業務の公募について
(企画公募)

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会では、令和4年度に激甚災害に指定された豪雨及び暴風雨等により、被害を受けた伝統的工芸品産地があったことから、被害による原材料の確保困難等、事業の継続に障害が生じている可能性を想定し、指定地域の産地に対して被害に係る調査の実施について公募しました。その結果、九谷焼産地からの応募があったことから、今般、九谷焼産地の原材料確保に向けた調査等を行うこととしました。ついては、以下のとおり、本事業を実施する事業者を募集します。

1. 九谷焼産地の状況

令和4年8月豪雨により、小松市内を流れる仏大寺川が氾濫したことで、隣接する九谷焼用磁器粘土の製土所の工場が被災し、護岸の崩壊と工場内路盤の崩落、工場内設備の浸水が発生したとのこと。

これにより、陶石の粉碎や粘土の汲み上げ、粘土の脱水に使用する機器が使用不可となったことに加え、同所内の水路や粘土沈殿用の地下水槽を含む工場全体への土砂の堆積、護岸崩壊による工場内通路の崩落など、機器と施設の両面から操業ができない状況となっていると伺っています。九谷焼の陶土製造事業者は、2社のみであり、そのうちの1社の操業停止となっている状況により、今後の九谷焼製造に影響を及ぼすことから、調査についての応募があったもの。

2. 業務内容

- (1) 上記「九谷焼産地の状況」を踏まえ、産地状況の把握と被害の状況が与える原料確保に対する影響に関する調査
- (2) 今後の九谷焼用磁器粘土の確保のための課題の整理および課題解決のために実現可能な具体的提案
- (3) その他、上記(1)、(2)に付随する調査

3. 納入期限

報告書の納入は、3月20日(月)までとします。

4. 提出書類

- (1) 企画書
- (2) 見積書
- (3) 会社概要

5. 提出期限

2月20日17時

6. 提出方法

メールまたは郵送でお送りください。(提出先は下記「8. 連絡先」参照)

7. 決定

上記提出期限より1週間以内に応募者に通知します。

8. 注意事項

- ・ご提出いただいた見積書その他の書類は返却いたしません。
- ・ご提出いただいた書類の内容に対して対価をお支払いすることはありません。
- ・本件に関するお問合せ等は下記へメールにてお願いいたします。

9. 連絡先

お問い合わせは、shien@kougei.or.jp までお願いします。

※担当：一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 産地支援部 丸山
〒107-0052 東京都港区赤坂 8-1-22 NMF 青山一丁目ビル 2階